

神歯国保  
Jinsikokuho

平成23年度事業報告・決算など承認  
第150回通常組合会開催される

平成23年度事業、歳入歳出  
決算等の認定を審議する第150  
回通常組合会が、7月21日  
(土)午後3時から神奈川県  
歯科保健総合センター5階中  
会議室において開催された。

氏家庭事の司会で暮を開け  
た組合会は、横山事務長の点  
呼に続き、大川理事により開  
会の挨拶がなされた。

議事録署名人の選出が行わ  
れ、磯子支部川田俊一議員、  
藤沢支部山崎暁議員が選出さ  
れた。

続いて、小澤理事長より、  
あいさつ(別掲)がなされた。

続いて報告事項に入り、庶  
務報告を田島常務理事、会計  
報告が森田常務理事より説明  
され議案審議に入った。



平成23年度事業報告・決算などが審議された組合会

続いて、菅野議長により組  
合会議長あいさつがなされ、  
続いて報告事項に入り、庶  
務報告を田島常務理事、会計  
報告が森田常務理事より説明  
され議案審議に入った。

川県歯科医師国民健康保険  
組合事業報告の認定に関  
する議決を求める件  
第2号議案 平成23年度神奈  
川県歯科医師国民健康保険  
組合歳入歳出決算の認定  
に関する議決を求める件  
以上2議案が関連議案につ  
き一括上程され、小澤理事長、  
田島常務理事より事業の内容  
について、森田常務理事より  
歳入歳出決算についての詳細  
な説明がなされ、山之内監事  
より監事監査報告があり、採  
決の結果、各議案とも可決承  
認された。

第3号議案 神奈川県歯科医  
師国民健康保険組合特別委  
員会設置に関する件  
本郷副理事長より設置の理  
由として、「①診療所を廃止  
休止した組合員の取り扱いに  
ついて：平成22年に発覚した  
全国工事業国保組合の無資格  
者の加入問題により、会計検  
査院から組合員資格の適正管  
理が求められ、診療所を廃止  
休止している組合員の組合員  
資格の判定基準を協議してい  
ただきたい。②役員・組合会  
議員の任期について：神奈川  
県歯科医師会は、平成25年11  
月末までに一般社団法人に移  
行し、代議員の任期は選任後  
最初の7月1日から2年間で  
なり、役員の任期は選任後2  
年以内に終了する事業年度の  
定時代議員会の終結のときま  
でになり、現在の3月末から  
6月末までと変更になり、こ  
とから、本組合の役員・組合  
会議員の任期のあり方につい  
て協議していただきたい。③  
組合会議員選挙規則について  
：横浜市歯科医師会は、現在  
18区がそれぞれの歯科医師会  
となっているが、将来、18区  
を取りまとめ1つの歯科医  
師会となる、あるいは複数か  
ら1つになって、横浜歯科医  
師会、それ以外は区ごとの歯  
科医師会となる見込みであ  
る。国民健康保険法に、組合

・年金、医療、介護、子育て  
支援などの社会保障と税の一  
体改革大綱の中に国保組合の  
定率補助廃止問題が含まれて  
いたが、定率補助廃止法案と  
ともに提出予定の後期高齢者  
医療制度廃止法案が棚上げさ  
れ、国保組合の補助見直し問  
題は、今は法案提出にはなら  
ない状況である。



小澤 孜 理事長

理事長あいさつ(要旨)

会議員の定数は、組合員の総  
数が600人を超える場合にあつ  
ては、30人以上であることを  
もって足りる。とあるが、現  
行規則では選挙区の定員数は  
20人以上3人となっており、  
選挙区の人数が課題となった  
場合の規定がなく、現行規則  
のままでは30名に満たなくな  
るおそれがある。そこで選挙  
区の議員定数のあり方につい  
て協議していただきたい。」  
旨の説明がなされ、議長、副  
議長により、中支部長谷川幸

・新設される社会保障制度改革  
国民会議の根拠となる社会  
保障制度改革推進法案は、今、  
参議院で議論されており、そ  
の第9条に「平成24年2月17  
日に閣議決定された社会保  
障・税一体改革大綱その他既  
往の方針のみにかかわらず幅  
広い観点に立つて必要な事項  
を審議する」としている。  
・最近の国会審議でも推進法  
案が通れば、閣議決定の効力  
は消えると野田首相が答弁し  
ており、国保組合の補助見直  
し問題についても、民主党の  
事業仕分けの結論ではなく、  
国民健康保険制度上の制度論  
としてこれから私も全歯連  
を中心として働きかけていく  
予定。